

令和6年4月30日 総合計画策定推進委員会

開催日時	令和6年4月30日(火) 午前9時35分から午前10時00分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 審議事項

(1) 第6次草津市総合計画第1期基本計画の総括評価について

【資料:論点整理資料、審1-1】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・第6次草津市総合計画第1期基本計画において、「進捗管理および評価について」に「計画期間中の成果や課題、市民意識の推移等を把握し、次期基本計画策定に向けた総括評価を行います。」と記載しており、これに基づき総括評価を行った。また、施策については、「計画期間中の評価や環境変化等を踏まえ、施策の構成を再構築します。」と記載しており、これに基づき施策体系の見直しを行っている。さらに、事業については、「計画期間中の見直しを踏まえ、施策体系や財務システムと連動して事業を再構築します。」と記載しており、事業の再構築を見据えながら施策体系を見直している。
- ・スケジュールは【論点整理資料】のとおり。
- ・【審1-1】について、総括評価シートをもとに、「Ⅱ. 第1期基本計画の総括評価について」において、「第1期基本計画の振り返り」と「リーディング・プロジェクトごとの評価」をしている。
- ・市民意識調査における「総合的に住みやすいまちである」、「これからも草津に住み続けたい」という項目で「そう思う」「ややそう思う」と回答いただいた市民の割合は8割を超える市民から草津市の“住みよさ”についての高い評価を得ることができている。
- ・「草津市民であることに誇りや愛着を持っている」という項目で「そう思う」「ややそう思う」と回答いただいた市民の割合は、先の2項目と比べると数値としては下がるものの、第5次総合計画第3期基本計画期間から継続して上昇傾向にあり、「草津市民であることに誇りや愛着を持っている」市民の割合は順調に増加している。
- ・「誰もが生きがいをもち健やかで幸せに暮らせるまち(健幸なまち)である」という項目について「そう思う」「ややそう思う」と回答いただいた市民の割合は、令和3年度からは、40%を大きく超え、令和5年度には初めて50%に到達した。
- ・加えて、毎年、東洋経済新報社が公表する「住みよさランキング」でも、令和5年には近畿111市中1位となるなど全国的にも草津市の“住みよさ”は高い評価をいただいている。これらのことから、「誰もが生きがいをもち、健やかに幸せに暮らせるまち」の実現に向けて、計画期間中の取組に一定の成果があったものと考えている。
- ・「リーディング・プロジェクトごとの評価」について、第1期基本計画は、第2期草津市まち・ひと・しごと創

生総合戦略と一体的に策定しており、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期基本計画のリーディング・プロジェクトを、総合戦略の戦略目標として位置付けていること、また、第2期基本計画のリーディング・プロジェクトの検討に必要であることから評価を行った。

・リーディング・プロジェクトの具体的な評価については、基本方針ごとの総括評価を取りまとめたものを【審1－1】の記載のとおり反映している。

【主な質疑・意見】

・ウェルビーイング調査との関連について、総合計画にはベンチマークが設けられているが、ベンチマークと同じような項目が重なり、かつ結果に乖離が生じた場合、ベンチマークの指標ごとに見直すのか。あくまでウェルビーイング指標は幸福度をはかるうえでの参考とするのか教えてほしい。

⇒検討段階ではあるが、総合計画の進捗をはかるものは、ベンチマークを想定しており、引き続き、市民意識調査で把握していく。ウェルビーイング指標については、他の自治体との比較が可能であることや、主観指標と客観指標が紐づけられていることなどをうまく活用できればと考えている。なお、ウェルビーイング指標をベンチマークに置き換えすることまでは想定しておらず、あくまでも、分析の中で活用できないか検討している。

(2) 第2期基本計画の施策体系案について

【資料：論点整理資料、審2－1・2、審2－参考資料】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

・第2期基本計画の施策体系のうち、「まちづくりの基本目標」と「分野」については、基本構想において令和14年度までの継続的な方向性が位置付けており、第1期基本計画からの変更は行わない。この施策体系案の作成にあたっては、第1期基本計画の体系を基本としつつ、①第1期基本計画の総括評価による成果や環境変化、課題、②国の制度や根拠法令、市の施策展開の変更、③市民意識調査に基づく現状分析や市民ニーズ、④関連する個別計画との整合といった点を踏まえながら、見直しを行った。

・自治体基本条例において、基本計画は市長の任期に合わせて策定することと規定されていることから、第2期基本計画の施策と市長政策集に掲げる各施策が連携を図りながら進捗管理を行えるよう、第2期基本計画の体系の見直しを行っている。

・具体的な体系については、【審2－1】のとおりであり、第1期基本計画からの変更点については、【審2－2】のとおりである。

【主な質疑・意見】

・【審2－1】の施策体系で、子ども・子育て・若者の分野で基本方針がすべて変更されているが、基本構想の分野で整理された方向性と合致しているか。

⇒子ども・子育て・若者の分野の方向性に変わりがないが、「こども大綱」が新たに閣議決定されたことを踏まえ、基本方針を整理したものである。

・【審2－2】の14－02「脱炭素社会への転換」にゼロカーボン宣言に関する内容が含まれている整理だが、13－01－③「生活衛生の向上と栗東市との広域連携による火葬体制の確立」のような具体的な記載があるので、施策名を再考したいがいかがか。

⇒「広域連携」のみの記載ではなく、具体的に「栗東市」という記載がなければ、わかりづらい内容であると判断し、記載している。具体的な記載をしなければならない理由があり、変更が必要であるのであれば、

至急整理して報告いただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp